

投資主総会開催公告

平成二十九年四月二十七日に投資主総会を開催いたします。当該投資主総会において議決権を行使することができ、投資主は、規約第十二条第一項の規定により、平成二十九年二月二十八日における最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主といたします。

平成二十九年二月十日

東京都港区新橋二丁目二番九号
ジャパン・シニアリビング投資法人

執行役員 奥田かつ枝